

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾上 広和
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営管理本部長 田中 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営管理本部長 田中 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月21日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金23円 総額 1,510,811,603円

ロ 効力発生日

平成25年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、西野秀人、尾上広和、尾上壽男、山口義行、三和元純、佐々木宏機、新島 昭、吉岡 徹を選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

業務執行取締役6名に対し、役員賞与総額4,534万円を支給する。

第4号議案 当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）継続的導入の件

当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）を継続的に導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
 ならびに当該決議の結果

議決権総数：656,723個

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	議決権行使 総数(個)	賛成の割合 (%)	決議の結果
第1号議案	554,987	6,338	7,477	573,453	96.8	可決
第2号議案						
西野 秀人	557,125	4,200	7,477	573,453	97.2	可決
尾上 広和	557,169	4,156	7,477	573,453	97.2	可決
尾上 壽男	550,844	10,481	7,477	573,453	96.1	可決
山口 義行	557,237	4,088	7,477	573,453	97.2	可決
三和 元純	557,225	4,100	7,477	573,453	97.2	可決
佐々木宏機	558,003	3,322	7,477	573,453	97.3	可決
新島 昭	558,034	3,291	7,477	573,453	97.3	可決
吉岡 徹	559,931	1,394	7,477	573,453	97.6	可決
第3号議案	553,987	5,682	9,132	573,452	96.6	可決
第4号議案	455,296	127,256	1,498	588,701	77.3	可決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

・ 第1号議案、第3号議案、第4号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

・ 第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上